

平成27年度

教育委員会の事務執行に関する評価

(平成26年度対象)

平成27年8月31日

みやこ町教育委員会

# 目次

みやこ町教育委員会の自己点検・評価	3
Ⅰ 教育委員会の活動	3
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務	6
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	11
1 学校教育における学習環境の充実	12
2 生涯学習のための環境整備	32
3 図書館の整備・充実	40
4 博物館・文化財の整備・充実と芸術文化の振興	47
5 スポーツ・レクリエーションの推進	58
外部評価委員会の所見	67

## 教育委員会の事務執行に関する評価の概要

### 1. 教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成 20 年 4 月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、自己点検および評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

みやこ町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことにより、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

このことを踏まえて、平成 26 年度の教育委員会活動を

- I 「教育委員会の活動」
- II 「教育委員会が管理・執行する事務」
- III 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

の 3 点から、教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価判断基準		
A 達成できた	B おおむね達成できた	C 達成できなかった

みやこ町教育委員会の自己点検・評価

I 教育委員会の活動

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	○定例会を12回、臨時会を6回実施した。	
	②教育委員会会議の運営上の工夫	A	○教育委員会の会議における案件については、事務局により提案し、学校教育課長及び生涯学習課長、学校給食課長が説明をし、詳細については、それぞれの係長が補足説明を行っている。	
(2) 教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	B	○傍聴者2名 ホームページに開催日時を掲載し、傍聴を促している。	
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	B	○議事録は、情報公開条例に基づいて公表するようにしている。 ○教育委員会議事録をホームページに掲載し公表している。	
(3) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	○全国で開催された教育委員を対象とした研究協議会に参加した。	○全国レベルの研修会参加も含め研修会の参加数が増え、資質向上、情報収集のよ

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会研究協議会(大分県別府市)</li> <li>○県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。</li> <li>・県市町村教育委員会女性教育委員研修会</li> <li>・県市町村教育委員教育委員長研修会</li> <li>・県教育委員新任委員・教育長等研修会</li> <li>○京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。</li> <li>・京築地区市町村教育委員会教育委員研修会</li> <li>・教育委員会教育委員等人権教育研修会</li> </ul>	い機会となっている。
(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月11日に犀川小、諫山小、黒田小、勝山中を訪問した。</li> <li>○教育事務所同席による要請学校訪問(久保小、豊津中、伊良原小)に併せて訪問した。</li> <li>○卒業式、入学式、運動会等学校行事、合唱コンクール、弁論大会に参加した。</li> <li>○学校の研究発表会(祓郷小、犀</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通して、全小中学校への訪問に努力願いたい。</li> <li>○学校行事の時だけでなく、平常の学校状況を見ることも重要である。</li> <li>○他市町の学校訪問も計画していただきたい。</li> </ul>

			川中)に参加した。	
	② 所管施設の訪問	B	○各施設で行われる学校行事、生涯学習課行事、体育協会、育成会の行事に積極的に参加し、施設の状況や活用状況を確認した。	○今後も学校教育以外の行事に積極的に参加することを望む。

## II 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		A	○みやこ町教育施策について、審議を行い、策定し、各学校に配布した。	○各学校の年間指導計画の基本施策に着実に反映されているのか確認を要する。
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること。		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の改正について</li> <li>・みやこ町体育施設の設置及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町学校教育振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町指導主事設置規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>	○教育行政の運営の必要上、あるいは各学校及び地域の教育現実等への対応の必要から、適切に諸規則の改正等を行っているかと判断する。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町スクールバス運行規則の制定について</li> <li>・みやこ町図書館規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町学習等供用施設規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町学習等供用施設使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町総合文化センター「ホール・福祉棟」管理運営規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○その他、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う規則の改正</li> <li>・みやこ町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか、8件</p>	
<p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会に新年度の主要な予算について報告。</li> <li>○条例の制定・改正及び廃止に</li> </ul>	



	<p>については教育委員会の議決を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町小学校及び中学校屋内運動場使用料条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・みやこ町体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・みやこ町B&amp;G海洋センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・みやこ町学習等供用施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・みやこ町公民館の設置及び運営管理並びに公民館運営審議会を設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・みやこ町総合文化センター条例の一部を改正する条例の制定について</li> </ul>	
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町歴史民俗博物館条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>・みやこ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</li> </ul>	
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		○該当なし。	
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	A	○管理職人事、人事異動に係る内申を行った。	○教育委員の積極的関与もなされ、公正に実施されている。
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職務の遂行が期待できる適任者の選定に努めた。</li> <li>・学校評議員</li> <li>・外部評価委員</li> <li>・学校再編整備計画策定委員</li> <li>・学校医・学校薬剤師</li> <li>・学校 ICT 教育推進委員</li> <li>・みやこ町学校給食センター運営委員</li> <li>・みやこ町学校給食物資選定委員</li> <li>・みやこ町学校給食献立委員</li> <li>・みやこ町歴史民俗博物館運営委員</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町歴史民俗博物館専門運営委員</li> <li>・みやこ町文化財保護委員</li> <li>・みやこ町スポーツ推進委員</li> <li>・みやこ町スポーツ推進審議会委員</li> <li>・みやこ町図書館運営協議会委員</li> <li>・みやこ町子ども読書活動推進協議会委員</li> </ul>	
(7) 教科用図書の採択の決定に関する事	A	○平成27年度小学校使用教科書の採択に関する第13地区教科書採択協議会が開催され、学校意見を聴取し、採択した。	
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること		○該当なし。	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	A	○皆見大塚文化財の県指定に向けた整備と調査を実施した。	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事	A	○中学校における生徒間暴力に係る訴訟。 口頭弁論 計5回(5月、6月、7月、9月、11月) 判決 12月 控訴 12月 控訴審議 3月	

### Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

子どもたちが、ふるさとで学び、育ちそして大人になった時ふるさと・みやこ町への愛着と誇りとともに、平和を愛する気持ちを持ち続けることが大切だと考えます。

そのため、生命を大切に作る心を育てる教育の推進、「みやこ」ならではの文化を活かした活動や、学力の充実・向上家庭の子育て支援などにより、次世代を担う子供を育てていきます。

また、生涯学習の推進に当たっては、住民一人一人のさまざまなニーズに応じて、住民が主体的に、“いつでも・どこでも・だれでも・なんでも”学ぶことができる学習の場づくりや情報提供を行います。

さらに、地域に伝わる歴史や伝統文化を継承し、活用するとともに、住民の主体的な文化・芸術活動を支援し、文化の薫り高いまちづくりに努めます。

※ 評価項目は、「みやこ町総合計画 後期基本計画 2012－2016 交流と連携により ともに夢を描く 共生・協働のまち」の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成 26 年度みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業をもとに作成しています。

有効性	効率性	達成度	総合評価
事業が目標達成に有効であるかを評価する。	事業が効率的に実施できたかを評価する。	計画通り達成しているかを評価する。	3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。
評価判断基準			
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待どおり	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

1 学校教育における学習環境の充実

<p>施策の方針</p>	<p>社会環境や家庭環境の変化が進む中、生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな身体）を育む教育をめざし、また適正な学習環境を確保するため、学校施設を整備し、特色ある教育を推進します。家庭・学校・地域・行政の連携を強化し、児童・生徒の安全確保、地元農産物を利用した学校給食の充実を図ります。</p>						
<p>主要施策</p>	<p>主要事業</p>	<p>内容・成果</p>	<p>評価</p>				<p>外部評価</p>
			<p>有効性</p>	<p>効率性</p>	<p>達成度</p>	<p>総合評価</p>	
<p>学校教育の充実</p>	<p>基礎学力向上に向けた教育の充実</p> <p>生きる力の育成促進</p>	<p>○ 町雇用常勤講師を配置した。  <b>【35人学級】</b>          黒田小1名（6年生）          ○町雇用非常勤講師を配置した。  <b>【複式対応】</b>          諫山小1名、節丸小1名、柳瀬小1名、上高屋小1名、城井小1名、伊良原小2名  <b>【教科指導】</b>          勝山中3名、豊津中2名、犀川中3名、伊良原中1名          総計 17名          ○全小中学校において、夏季休業期間中3日間程度学力向上の取組を実施した。うち町雇用非常勤講師を活用した学校については、「ふくおか学力向上推進事業等補助金</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>○35人学級の措置は学習効果があり、継続を願う。          ○中学校・教科指導の配置はTT授業や少人数授業など効果ある授業形態に資するためであり、単に授業時数軽減措置にならないよう注意を喚起する。          ○学力向上等に対して、講師配置の効果を学校ごとに検証し、次年度の対応に反映させることを望む。          ○成果については委員会でどのように把握してい</p>

		<p>(土曜日の教育活動推進事業)」を活用して実施した。(諫山小、上高屋小、城井小、勝山中、豊津中、犀川中)</p> <p>○小学校で全児童に国語及び算数のドリルテキストを購入・配布し、学力向上に取り組んだ。</p> <p>○町予算による習熟度テストを実施し、成果を収集・分析し生かした。</p> <p>○みやこ町立小中学校教員を対象に町主催の授業実践力強化講座を実施した。(参加 30 名)</p> <p>○町雇用講師の指導力向上のため、指導主事による学校現場での指導や研修会を実施した。</p> <p>○平成 27 年度実施予定の中学生の土曜学習講座について、先進地である豊後高田市の「学びの 21 世紀塾」の「いきいき土曜日活動事業(寺子屋講座)」を学校教育課職員で視察研修を実施した。</p> <p>≪課題・今後の方向性≫</p> <p>○今後も引き続き事業を継続していくとともに、豊後高田市の視察の成果を今年度新規に実施する中学</p>				<p>るのか不明である。</p> <p>○進路指導資料が主目的になっていないか。</p> <p>○町独自の研修会は十分に評価できる。この研修会の充実・拡大を目指していただきたい。</p>
--	--	---	--	--	--	---

		生土曜学習に活かしたい。					
	心の教育の推進	<p>○行橋市の適応指導教室と連携を図り、不登校児童生徒1名の支援を行った。</p> <p>○各中学校校区単位で清掃活動を実施した。</p> <p>○小中学生の読書推進を図るために、小中学生読書リーダー養成講座を3日間にわたり実施した。(参加人数28人)</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も継続していきたい。</p>	A	B	A	A	○不登校は深刻な問題である。町単独で適応指導教室(校内、公民館等)の設置を望む。
	健やかな体の育成	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、みやこ町の現状と課題を整理し学校に情報を提供した。</p> <p>○体力向上を図る「1校1取組」を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も継続していきたい。</p>	A	B	A	A	
学習環境の	生徒指導体制の充実	<p>○指導主事(課長補佐兼務増員)を教育委員会に1名配置し、3名体制で学校訪問、電話相談、面談等を実施した。</p> <p>○小学校及び中学校に児童・生徒対</p>	A	B	A	A	

確保	<p>応講師を配置した。</p> <p><b>【常勤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊津小 1 名 (1・2 学期)、豊津中 1 名</li> </ul> <p><b>【非常勤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>諫山小 1 名、祓郷小 1 名、豊津小 2 名</li> </ul> <p>○町雇用でスクールソーシャルワーカーを雇用 (週 1 日) し、必要な学校の児童・生徒、保護者の対応を行った。</p> <p>○教育相談員 1 名を配置し、毎日学校を巡回指導し、指導に関する助言を行うとともに関連機関との連携を強化した。</p> <p>○スクールアドバイザーを町予算で確保し、児童生徒等の対応に対して、必要に応じ活用した。</p> <p>利用学校：小学校 5 校 21 回 中学校 1 校 4 回</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○児童・生徒の行動面に落ち着きが出来つつある。今後も継続していきたい。</p>					<p>○SSW の配置効果が認められる。今後は、学校と SSW とのいっそうの連携・協働が求められる。</p> <p>○教育相談員のきめ細かい学校への対応が見られ関係機関との連携も向上している。</p>
	特別支援教	○特別支援学級常勤講師や介助員を	A	B	A	B



	育の充実	<p>配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級常勤講師 犀川小 1 名</li> <li>・介助員 諫山小 1 名、黒田小 1 名、 犀川小 1 名、豊津中 1 名</li> </ul> <p style="text-align: center;">総計 5 名</p> <p>○文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業（国庫補助）を活用し、犀川小学校（7 人）を拠点校として通級指導教室を、勝山地区及び豊津地区の小学校を対象に指導者の巡回による通級指導教室に取り組んだ。</p> <p><b>【巡回による通級指導】</b> 諫山小（3 人）、久保小（1 人）、黒田小（2 人）、豊津小（2 人）</p> <p>○みやこ町教育支援委員会（旧就学指導委員会）の委員として、今年度から新たに特別支援学級教諭、保育園代表者、町介護福祉課保健師、健康づくり課保健師及び社会福祉協議会職員を委嘱し、多くの分野の意見を活かせるようにした。</p>					<p>○インクルーシブ教育は今後特別支援教育のキーポイントになっていく。先駆けての活用は意義がある。また、巡回の取り組みは児童、保護者の負担軽減にもなり大きな効果が期待される。</p> <p>○支援委員会の構成メンバーが質量ともに充実され、適切な支援が期待できる。</p>
--	------	---	--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育部会を設置し、研修会を実施した。</li> <li>○介護福祉課、健康づくり課、社会福祉協議会、保育園等と連携し、支援の必要な新就学児童の情報収集や、情報の共有を図った。</li> <li>○療育教室に通っていた新就学児童の学校への情報提供及び支援のアドバイスについて療育指導者と学校訪問を行った。</li> <li>○障害のある児童の居住地校交流事業を黒田小、犀川小で実施した。</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育が充実してきている。今後も継続していきたい。</li> <li>○巡回による通級指導教室については、補助事業終了後の予算確保が課題である。</li> </ul>					
	世代間、地域間交流による地域に開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校が発行する「学校だより」を広報誌と一緒に地元住民等に定期配布している。</li> <li>○全小中学校のホームページを公開している。</li> <li>○小中連携教育の様子を町のフェイスブックで公開している。</li> </ul>	A	B	B	B	

		<p>○地域住民など外部の指導者の講師予算を措置し、音楽・習字・読書活動・農業体験等、学習活動の支援をしてもらい、教育活動の充実を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も継続していきたい。</p>					<p>○効果の期待できる教育活動であり今後さらなる拡充を期待する。</p>
特色ある学校づくりの推進	小中一貫教育の推進	<p>○町内 3 地区で小中連携教育推進事業を行い、小中学校の連携を推進した。</p> <p>○小中一貫教育指定校事業を実施した。(26 年度より 3 年間)</p> <p>○小中連携・小中一貫教育の先進校や地域の視察を実施した。</p> <p><b>【視察先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖西中学校（鳥栖市）16 名</li> <li>・大町甘木中（佐賀県大町町）4 名</li> <li>・呉市立片山中学校（広島県呉市）6 名</li> </ul> <p>○小中連携に関する研修会を 2 回実施した。(7 月、10 月)</p> <p>○定期的に各中学校区の取組の交流を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○毎年小中連携が浸透してきている</p>	A	B	B	B	<p>○地域に根ざした特色ある教育活動を実践していくためにも連携・一貫教育は必要と認める。そのためには教員の教育力向上は欠かせない。</p> <p>また、指導的立場にある教育委員の一貫教育に対する理解も欠かせない。</p> <p>研鑽を望む。</p>

			ように思われる。今後も継続して実施していきたい。					
	国際感覚を養う教育の推進	<p>○小学校英語活動、中学校英語科において外部講師による支援を実施した。</p> <p>○小学校において、小学1年生から外国語活動に取り組めるように英語指導者による指導時間の予算を確保し、指導者による全11校合計1,027時間の外国語活動の授業と、勝山及び豊津地区の小学生による英語学習発表会を実施した。 (参加人数：167人)</p> <p>○中学校において、町雇用ALTを活用した英語授業を実施するとともに、英語スピーチコンテストを実施した。(スピーチ：15人)</p> <p>○昨年に引き続き、小学校教諭を対象とした外国語指導者研修会を実施し、外国語に対する指導の向上を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も継続していきたい。</p>	A	B	A	A	○コンテストが定着していることを評価する。今後、いっそう多くの生徒が積極的に参加できるよう工夫されたい。	
	ICT教育の推進	○業者の協力を得て、次期整備予定機種の電子黒板を利用希望学校に	B	B	B	B		

		<p>無償貸与（1校2週間程度）し、機器の検討を実施した。</p> <p>5 小学校、2 中学校</p> <p>○中学校において「インターネット」や携帯電話等を正しく活用する「情報モラル教育」をインターネット使って学ぶWebライブラリー教材を活用して学んだ。</p> <p>○電子黒板及びデジタル教科書の購入に際して、各学校に一律配備するのではなく、ICT 機器を活用した授業の実践を希望する小中学校教員を募り、期限付きで貸与した。（小学校 13 名、中学校 5 名）</p> <p>○学校 I C T 教育推進委員会を中心に I C T 教育に取り組んでいる先進校の視察を実施した。豊原小学校（柳川市）6 人</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○学校の I C T 機器を活用した教育が浸透しつつある。今後もハード面の整備とともに、教員の研修にも力を入れていきたい。</p>					<p>○ICT 活用の効果は、教科や授業方法によって異なるであろう。この点について試行を継続していただきたい。</p>
	キャリア教育の推進	○町内の 1 小学校をキャリア教育の研究校として指定した。研究の成	A	B	A	B	○キャリア教育は小中一貫教育として今後さらな

		<p>果は町内の小学校だけでなく、中学校にひろげ、小中の連携を図った。</p> <p>○学校・地域・保護者が連携して、小学校段階から職場体験をはじめ、多くの体験活動を行い、児童の自立心の向上を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も継続していきたい。</p>					る充実を望む。
学校施設の整備・充実	小中学校耐震等安全整備	<p>○学校要望・現況調査により、学習環境の維持・改善に必要と判断したのに対し工事及び修繕を行った。</p> <p>○26年度の主な工事一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊良原小中学校建設工事</li> <li>・伊良原中学校アコーディオンカーテン設置工事（2ヶ所）</li> <li>・諫山小学校3階音楽準備室改修工事</li> <li>・26年度みやこ町</li> </ul> <p>各小・中学校修繕件数135件</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○学校の老朽化（築35年以上が73%）が進み、大規模改修等が必要な学校が増加している状況であ</p>	B	B	B	B	○児童生徒の安全性確保を最優先に考え、老朽化に対する喫緊の対応と、学校再編の早急な立案及び実現が望まれる。

		<p>る。</p> <p>○これからも児童生徒の安全確保を最優先に必要な安全対策を行うとともに学校再編の方向性を早急に進める。</p>				
施設充実、特色ある学校施設設備	統廃合等整備の推進	<p>○教育委員会の諮問機関である学校再編整備計画策定委員会では、平成26年7月、中間答申が決定した。</p> <p>○7月～8月には、町内9会場で実施した町政懇談会でその概要の説明を行うとともに、要請による説明会を実施した。さらに、9月には、パブリックコメントを実施し、広く住民への意見を聴取しながら検討を進め、平成27年1月、答申が決定した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○町の「学校再編計画（仮称）」を決定するため、平成27年4月、小中学校施設の耐力度調査を実施する。</p> <p>○その結果や、平成26年2月に示された「学校在り方」の答申、「学校再編整備計画」の答申等を参考にしながら検討を進め、平成27年度</p>	A	A	A	A
						<p>○一般的に「中1ギャップ」は、マイナス要因のみ取りざたされるが、大半の生徒は複数の小学校から期待感を持って入学し、切磋琢磨しながらコミュニケーション能力を向上させ、中学校の風土になじんでいく方法を体得する重要な時期・機会である。</p> <p>○1中学校区に1小学校は経費節減になるが、教育効果は低下すると考える。</p>

		中の計画決定をめざすものである。					
	ICT 機器の導入等教育環境の充実	<p>○犀川地区小学校の老朽化したパソコンの入替整備を実施した。うち上高屋小学校においては、無線 LAN 環境を整備するとともに Windows タブレット端末を導入し、授業での活用方法を検証している。</p> <p>○各学校に設置していたデータを保存するサーバーを役場電算室内に新規にセンター型サーバーに入替え、集約化によるメンテナンスの効率化を図った。</p> <p>○全校の校務用パソコンに新たなウイルス対策ソフトやフィルタリングソフトを導入するとともに、フリーソフトを自由にダウンロードできない環境設定を行うなど、ウイルス感染からの被害防ぐ対策を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○ウイルス対策を実施した結果、ネットから自由にソフトをダウンロードできなくなり、学校現場では</p>	A	B	A	B	<p>○ICT 機器の導入については、機器の急速な進化と利用者の研修、情報の保護及び管理など対応すべき課題が多いが、いっそう効果的な授業実践等、教育活動の充実のため検討、対応を進めていきたい。</p> <p>○各学校、施設に対しての各種情報の漏洩、特に生徒及び職員の個人情報等の漏洩防止に関する施策の検討を期待する。</p>



			不便を感じている。 授業等に必要なものについては、 フィルタリングを外す手続きをしている。					
児童・生徒 の安全確保	地域 ・ 学校 の 連携 強化	あいさつ運 動の推進	○月 1 回、防災行政無線を通じて住 民を含め「あいさつ運動」啓発を 行っている。 ○週 2 回（月・水）に役場職員によ る中学校でのあいさつ運動を継続 している。 《課題・今後の方向性》 ○今後も子どもたちの安全確保や健 全育成のため、学校や P T A 等と 一体となって取り組んでいきたく い。	A	B	A	A	○長期にわたって実施し ているが、どんな広がり、 効果があるのか疑問であ る。
		スクールボ ランティ ア、スク ールガード リーダーの育 成及び実践	○スクールガードリーダーを各地区 （旧町単位）に 1 名ずつ配置し、 児童・生徒の安全確保に努め、活 動報告書を月に 1 度提出させた。 また、不審者情報等あった場合 は、スクールガードリーダーに連 絡し、注意をしながら見守りを行 うよう徹底させた。 《課題・今後の方向性》 ○スクールガードリーダーがより役	A	B	A	A	

		割を果たせるように関係機関との連携強化を図る。														
日常的、継続的な学校防犯体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子ども110番の家」の新規登録者を、学校を通じて募集するとともに、ステッカーを配布した。(6戸増加)</li> <li>○安全見守り隊用のベスト新規購入し、貸与した。</li> <li>○安全見守り隊(96人)、子ども110番の家登録者(478戸)の傷害保険に加入した。</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全見守り隊の新規加入者の促進を図る必要性がある。</li> </ul>	A	B	A	A	○子どもを地域社会全体で見守ることに對し町民の意識が高められ効果がある。										
スクールバスの運行、通学区の見直しによる活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務の効率化や関係機関との連携を密にすることで、安全でスムーズなスクールバスの運行を行うとともに通学区の見直しも検討する。</li> </ul> <p>・26年度スクールバス利用者数</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>犀川小学校</td> <td style="text-align: right;">44名</td> </tr> <tr> <td>柳瀬小学校</td> <td style="text-align: right;">10名</td> </tr> <tr> <td>のびのび幼稚園</td> <td style="text-align: right;">10名</td> </tr> <tr> <td>のぞみ保育園</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>犀川保育所</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> </table>	犀川小学校	44名	柳瀬小学校	10名	のびのび幼稚園	10名	のぞみ保育園	2名	犀川保育所	1名	A	B	B	B	
犀川小学校	44名															
柳瀬小学校	10名															
のびのび幼稚園	10名															
のぞみ保育園	2名															
犀川保育所	1名															

			犀川中学校 1名 計 68名 ≪課題・今後の方向性≫ ○現在、学校再編の課題にもなっている通学手段の確保について、関係機関（総合政策課等）と連携して今後について検討する。 ※町総合政策課：今後のみやこ町の生活交通の在り方について、検討中。					
家庭教育の推進	保護者の家庭教育の充実	家庭地域と連携した生活、学習習慣の形成	○ふくおか学力向上推進事業を活用して、「家庭学習の習慣を身につけよう」、「Noテレビ・Noゲーム」のリーフレットを全保護者に配布した。 ○保護者とともに学ぶ学習会の実施規範意識を育成するための学習会を全小中学校で実施した。 この学習会には、保護者にも参加を呼び掛け、児童・生徒と保護者がともに学ぶ学習会を行った。 ≪課題・今後の方向性≫ ○今後も継続していきたい。	A	B	B	B	○確かな学力を育成するため、学習習慣を身につけることは大切なことと考える。この取り組みの継続を望む。
山村留学の推進	山村留学の担い手となる人材の		≪課題・今後の方向性≫ ○山村留学が必要かどうか費用対効					※平成26年度は、事業の計画がなかったものとし

	参加促進と人材育成	果も含め、基本方針を再考する。					て、平成 27 年度の外部評価では評価事項から外しています。
学校給食の充実	安全でおいしい給食の提供	<p>○学校給食センターでは町内の全小中学校に配食を実施している。</p> <p>○給食施設は完全ドライ方式で運営され衛生面の管理が充実した。</p> <p>○温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるように最新の食缶で配食している。</p> <p>○3校の児童に対して、学校給食センターでの調理作業の見学会を実施できた。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も衛生面に注意し、おいしい学校給食を提供していく。</p>	A	A	B	A	○衛生面の管理、食缶への配慮など、安全でおいしい給食の提供をめざして着実な取り組みがなされている。
	米飯給食の拡大	<p>○平成25年4月から給食センターでの米飯給食を週1回増やし週4回実施している。</p> <p>○実施回数は154回で1日当たり126キログラムの約19トンのお米を全て「みやこ町産」を使用している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も週4回の米飯給食を継続し</p>	A	A	B	A	

			ていく。					
		地場産農産物の利用促進	<p>○地場産農作物の利用を優先的に行うことと関係機関との連携を深めるため、学校給食課、産業課、福岡京築農業協同組合管理部地産地消課（生産者代表）、福岡県京築普及指導センターと平成25年11月から毎月会議を開催し「生育状況」や「出荷時期」の情報交換を行い「みやこ町産野菜」を26.4%使用できた。</p> <p>また、平成26年12月、学校給食センターは「第7回地産地消給食等メニューコンテスト」において九州農政局長賞を受賞した。</p> <p>○毎月19日は「食育の日」にちなみ、地場産野菜を取り入れた学校給食を配食するとともに、献立表にも地場産野菜を紹介し保護者に啓発を行っている。また、毎日、給食の写真とその日の地場産物をフェイスブックで紹介している。</p> <p>《課題・今後の方向性》      今後も週4回の米飯給食を実施するとともに地場産農産物の使用を</p>	A	A	B	A	○米飯給食の提供も含めて、地場産農作物の利用に努力している。

			増やしていく。					
	食育の推進	指導体制の整備と指導の充実	<p>○小学校1校、中学校1校の保護者、ネギ部会の生産者及び佐賀県内の町議会議員等の視察を受け入れ、学校給食センターで「食育の説明」、「施設の状況」、「試食」を行う事で食育の推進に努めた。</p> <p>○「給食だより」を毎月発行し、食に関する指導の目標（食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化）の内容について知らせるとともに、アレルギーについて掲載することで食物アレルギーについての正しい理解を促すことができた。</p> <p>○「給食カレンダー」を毎週発行し、毎日の献立内容について知らせたいポイントを掲載することで食育の推進が図れた。</p> <p>○みやこ町の全小学校に対し、栄養士が学校訪問を行い「成長期に必要な栄養」や食事のとり方について指導を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も栄養士による学校訪問を計</p>	A	A	B	B	○食育の継続的な取り組みができています。

			画的に実施するとともに、指導内容や訪問回数、訪問時期が適切であるか検討していく。					
	家庭、地域、関係機関の連携した取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校長代表、小・中学校のPTA代表、小・中学校給食担当教諭、学校給食センター職員で構成する献立委員会議を10回開催し、「旬の食材を使った献立」、「各県の郷土料理」、「各国の料理」を説明することで連携した取組ができた。</li> <li>○小学校に入学する新1年生の保護者に「学校給食について」（学校給食の目標、栄養管理、使用食材等）の便りを配付し家庭へ周知ができた。</li> <li>○平成25年6月から毎日の給食内容をフェイスブックに投稿し、保護者に子供がどんな給食を食べているか確認できるようにした。</li> <li>○「みやこ町学校給食における食物アレルギー対応実施要綱」に基づき、食物アレルギー症状のある児童・生徒の保護者、学校、給食センターで面談を行い、医師の診断</li> </ul>	A	A	B	B	○給食の内容・方法に関する保護者等への公開、並びにアレルギー対応など、丁寧な取組がなされている。	

			<p>書のとおり乳製品の除去給食（一部代替食）を実施している。</p> <p>《今後の課題》</p> <p>○近隣市・町の食物アレルギー対応給食の実施状況を直視し、対象品目の追加を検討していく。</p>					
--	--	--	---	--	--	--	--	--



## 2 生涯学習のための環境整備

施策の方針	身近な場所で、気軽に自由に生涯学習に取り組むことのできる環境づくりと、参加したくなるプログラムの開発を進め、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」自主的に学ぶことができる多様な学習機会を提供します。						
主要施策	主要事業	内容・成果	評価				外部評価
			有効性	効率性	達成度	総合評価	
「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供	あらゆる年齢層への学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者大学を次の5地区で開催した。</li> <li>・勝山たちばな大学（11回申込者68名延べ参加者328名：対前年度20名増）</li> <li>・犀川地区ふれあい大学（8回申込者163名延べ参加者493名：対前年度17名減）</li> <li>・城井地区さわやか大学（7回申込者70名延べ参加者216名：前年比9名減）</li> <li>・伊良原地区ふれあい大学（7回申込者72名延べ参加者198名：前年比42名減）</li> <li>・豊津平成学級（10回申込者74名延べ参加者224名：前年比13名減）</li> </ul> ○女性学級を次の3各地区で開	A	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「みやこ町高齢者大学」（仮称）とネーミングして一体感をもたせながら、内容によって、各地区単独あるいは共同開催とするなどの工夫も考えられる。女性学級も同様である。</li> </ul>

		<p>催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山女性学級（14回申込者40名延べ参加者300名：前年比11名減）</li> <li>・犀川女性学級（10回申込者101名延べ参加者405名：前年比65名減）</li> <li>・豊津女性学級（10回申込者74名延べ参加者377名：前年比16名増）</li> </ul> <p>○なかよしクッキング（2回延べ参加者18名：前年比12名減）、ふれあいスポーツ（11回延べ参加者255名：前年比89名減）を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○高齢大学や女性学級の開催は、各地区で実施している。今後、みやこ町としての一本化や合同開催など検討が必要。</p> <p>○今後は、健康寿命の延伸をめざしスポーツ活動と併せて、生甲斐づくりでの文化活動の参加推進が必要である。</p>					<p>○みやこ町の活性化を図る一方策として生涯学習を「あらゆる年齢層に対応した学習機会」にしていくために、能力、経験ある人材を任用し、総合的・系統的に改革をはかる必要がある。</p>
	教養・趣味向上	○文化健康講座（15講座を5月～	A	B	B	B	

	のための各種講座の充実～文化健康講座、IT <sup>1</sup> 講習など	<p>3月開催、申込者325名、延べ参加者3,802名：前年比10名減）、パソコン講習（11月～2月開催、申込者108名：前年比13名減、延べ参加者492名）を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○参加者少数の講座の見直しを行い、幅広い学習機会を提供していく必要がある。また、新しい会員の掘り起しや自主サークルへの移行などを指導して行く必要がある。</p>					
生涯学習環境の整備	生涯学習情報提供の充実	<p>○町広報、防災行政無線等を活用し、高齢者大学、女性学級、文化健康講座等の開催の周知を図った。</p> <p>○フェイスブックを利用し、活動内容等の紹介を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○生涯学習情報を広く住民に提供していくため、町広報、防災行政無線の他、駐在員会議などへのチ</p>	A	B	B	B	

<sup>1</sup> IT：情報通信技術。

		<p>ラシの配布等による周知方法も検討していく。</p>					
	<p>社会教育団体等への支援</p>	<p>○町子供会育成会連合会へは事務局として参画した。</p> <p>○町婦人会・諫山校区アンビシヤス広場に活動助成や支援をしている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○社会教育関係団等との連携により、子どもの育成や地域の活性化につなげていく。</p> <p>○組織の弱体化がみられる団体もあることから支援内容の検討も必要</p>	A	B	B	B	<p>○子ども会活動とアンビシヤス広場を一体化させリメイクできないものか。</p>
<p>地域人材を活用した学習</p>	<p>アンビシヤス広場の推進</p>	<p>○諫山校区、祓郷校区、節丸校区犀川本庄地区にアンビシヤス広場が開設されている。それぞれ自主活動として、地域の中で異学年の友達と様々な体験活動をさせることにより、他人を思いやる心や地域を愛する心を育てている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○諫山校区アンビシヤスは、年間90日程度の活動を行い。通学合</p>	A	B	B	B	<p>○上記のとおり、子ども会と一体化し、地域の中での活動を充実させてもらいたい。</p>

内容 の 充 実		宿も7日間行っている。その他のアンビシャス広場の取組は、年々縮小していることから、地域ボランティアやPTA組織、学校などと連携を図れるよう各団体への関わりを強化する必要がある。					
	通学合宿事業の推進	<p>○規則正しい生活習慣や自主性・協調性を高めてもらうため、町内3か所の施設で黒田小学校6年生36名(4泊5日)と祓郷小学校4年生15名(3泊4日)を対象に実施した。</p> <p>○諫山アンビシャス広場が4年生～6年生の希望者12名(6泊7日)で実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○実行委員会を立ち上げ実施する事業であるが、学校、PTA、地域ボランティアが一体となり事業内容や継続していくことへの理解を深めていくことが課題。</p>	A	B	B	B	○通学合宿は子どもにとって、共同生活を通して体験する実効性のある活動である。多くの児童が参加できる環境づくりに期待する。
	生涯	人権尊重の町づく	○みやこ町人権教育研究会事業として、学校教育部門では4部	A	B	B	B

学習の推進	りの推進	<p>会に分かれ夏期研修会、2月に各自が実践してきた研究テーマにより実践交流会を実施した。同様に、社会教育・啓発部門では7月の「同和問題啓発強調月間」で啓発活動や「隣保館まつり」、人権講演会を実施し、12月の「人権週間」で啓発活動や「人権のつどい」で人権作品の表彰や講演会等を実施した。</p> <p>2月に町職員、企業を対象に人権講演会を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○学校と行政そして企業が連携し、様々な課題や問題点について研修していくことにより「人権・同和問題」の取り組みの充実を図っていく。</p>					<p>が増加している現状をかんがみ、学校、町民一体となって学習の機会を持ち解決に取り組んでもらいたい。</p>
	専門委員との連携	<p>&lt;社会教育係&gt;</p> <p>○京都郡社会教育委員研修会をみやこ町で2回開催し、福岡県教育研究大会に3名が参加し、社会教育委員の資質向上を図った。</p> <p>○筑後地区社会教育研修会に3名</p>	A	B	B	B	

		<p>が参加した。</p> <p>○九州ブロック社会教育研究大会で県代表として、本町社会教育委員の長野氏が事例発表を行った。</p> <p>○公民館まつりに社会教育委員の出席を依頼した。</p> <p>&lt;文化係&gt;</p> <p>○博物館専門委員会・運営委員会を開催し、博物館の展示や各種事業に関する専門的かつ実務的な助言を受けた。</p> <p>&lt;体育係&gt;</p> <p>○スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ基本計画の在り方やスポーツ施設の今後なあり方について、審議した。</p> <p>&lt;図書館係&gt;</p> <p>○子ども読書活動推進協議会、図書館協議会を開催し、子ども読書推進計画実施状況調査の報告や事業内容について協議やご意見を頂きました。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○生涯学習推進のため、相互に情</p>				
--	--	--	--	--	--	--

			<p>報収集に努め、意見を出し合い連携を図って行く。</p> <p>○今後、とくに若者や青少年を対象とした事業を実施するにあたり、専門委員会・運営委員会の意見を十分に聴いて、企画に反映させてゆきたい。</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--	--



### 3 図書館の整備・充実

施策の方針	一般図書に加えて専門的資料や郷土史資料などを収集し、特色のある専門図書館として充実を図るとともに、移動図書館の充実、学校図書館との情報共有、県内図書館との相互ネットワークの連携など、幅広い読書の機会を提供します。 ボランティア活動、文化活動などの交流の場とすることで新しい地域文化の創造を促進します。						
主要施策	主要事業	内容・成果	評価				外部評価
			有効性	効率性	達成度	総合評価	
図書館の利用促進	レファレンスサービス <sup>2</sup> の充実と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館の利用者が学習・調査・研究を行う際の必要な資料情報について調査援助する。</li> <li>H26年度レファレンス件数 3,269件：前年比 418件減</li> <li>○館内研修の実施や各種研修会への参加によりレファレンス技術の向上を図った。</li> <li>《課題・今後の方向性》</li> <li>○今後も図書館職員のレファレンスの技術の向上を図る。</li> </ul>	A	B	B	B	○レファレンス利用に関しては、町民への周知をいっそう進めるとともに、利用者のニーズ調査等をおこないつつ、それに対応する図書館職員のレファレンス技術の向上を図っていただきたい。
	図書館	学校図書館支援	○学校における調べ学習の対応として、資料の提供は必ず学校司書を通して行うなど一定の	A	B	B	B

<sup>2</sup> レファレンスサービス：図書館利用者が必要な情報・資料等を求めた際に、図書館員が情報や必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

と 学 校 図 書 室 ・ 関 係 機 関 と の 情 報 共 有 ・ 連 携		<p>ルール作りができた。</p> <p>○読書リーダー養成講座では学校司書との連携を図り、読書活動の推進を図った。</p> <p>図書司書との連絡会議等を開き情報の共有がとれた。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も学校司書と情報の共有化に努める。</p>					
広域利用・図書館間協力の推進		<p>○広域利用協定に基づく広域利用が図れた。</p> <p>「福岡県北東部地域拠点都市整備推進計画」「京築アメニティ都市圏」内の公共図書館利用</p>	A	B	B	B	

		<p>の協定による他市町村住民への資料の貸出や、相互貸借による資料提供をした。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○町外利用者数が増加する中で、町外者による資料の延滞が目立ってきている。図書館資料に対するモラルの低下が目立ち回収にも困難を極めている。これらの点をいかに解消していくかが今後の課題である。</p>						
	移動図書館による図書提供の充実	<p>○学校、幼稚園・保育所（園）、地域（町内4箇所）で実施。</p> <p>○移動図書館車での貸出実績 平成26年度実績 24,911冊 （前年比 5,026冊増） 巡回数 290回（前年 243回）</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○地域巡回でどのように貸出数を増やすかが課題である。</p>	A	B	B	B	○移動図書館の貸出数をいっそう増やすために、各学校等のニーズ、子どもたちのニーズを把握し、それに対応する取り組みを検討していただきたい。	
	図書館ホ一	郷土・行政資料の整備	<p>○みやこ町を中心とする京築地区周辺に関連のある資料及び行政資料を収集し充実を図った。</p> <p>○図書以外の資料（冊子・パンフ</p>	A	B	B	B	

	ム ペ ー ジ の 充 実		<p>レット等)の刊行物の収集に努める。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○来館者により身近な情報、身近なのに知らない情報、より詳しい情報を提供できるよう努力していく</p>					
		生 活 情 報 ・ 地 域 情 報 の 収 集 、 提 供 、 展 示 コ ー ナ ー の 充 実	<p>○来館者の興味、関心事について情報収集し、読書意欲が向上するような展示方法を工夫した。平成26年度8件の展示を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○来館者に読書意欲が湧くように展示物を選び工夫しながら充実していく。</p>	A	B	B	B	○適宜更新されており、図書館活動がわかりやすい。
図 書 館 を 活 用 し た 地 域 文 化 活 動 の 促 進	児 童 ・ 青 少 年 の 読 書 活 動 の 推 進		<p>○子どもの読書活動推進計画に基づき読書活動の支援や環境の整備に力を入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書まつり実施 (お話し会スタンプラリー、ブックリサイクル・図書の企画展示)</li> <li>・夏休みチャレンジ教室の開催 参加者 中央館 23 (27) 名</li> </ul>	A	A	B	A	

		犀川館 19 (40) 名 勝山館 40 (34) 名 計 82 (101) 名 前年比 19 名減 ≪課題・今後の方向性≫ ○子どもの読書活動の推進を図るため読書に関する多種多様な内容で行事を開催していく。					
読書ボランティア等の人材の育成・確保	○読書ボランティア養成講座を開催した。 ○ボランティアによるおはなし会を開催した。 ≪課題・今後の方向性≫ ○読書ボランティアの人材育成については研修会を開催し事業の推進を図っていく。	A	B	A	A	○ボランティアの人材養成については、障害のある方にも利用可能な環境を保障するよう、点字訳や録音化等に対応するボランティアの養成も検討されたい。	
ブックスタート <sup>3</sup> 事業の推進	○平成 23 年度よりブックスタート事業を開催 ○乳幼児健診（4 か月児）で 2 冊の絵本を配付している。 ○6 名の支援員と一緒に絵本の読み聞かせをして丁寧に手渡した。	A	A	B	B	○ブックスタート事業は、乳幼児健診等さまざまな機会を活用して進める必要がある。健康づくり課との連携を継続していただきたい。	

<sup>3</sup> ブックスタート：自治体が行う 0 歳児健診等で、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。

	<p>○ステップ1ブックスとして1歳児検診時に絵本を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートパック提供数 平成26年度111件(118人中)</li> <li>・ステップ1ブックス提供数 平成26年度113件(124人中)</li> </ul> <p>○支援員と担当で定期的な会議を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○4か月児、1歳児を継続して、絵本と読み聞かせの重要性を説明し、赤ちゃんと保護者も含め図書館利用者の増加をめざし事業の充実を図っていく。</p> <p>○健康づくり課と連携し対象者全員への配付となるよう努力していく。</p>					
地域文化活動 促進事業の推 進	<p>○読書週間関連事業で版画家手島圭三郎氏の講演と原画展 参加者 74名</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○住民が興味を持って参加できるような文化活動の企画を進めていく。</p>	A	B	B	B	
職場体験事業	○中央図書館	A	A	B	A	

		仲津中学校 2 年生 1 名 豊津中学校 2 年生 3 名 < 初任教諭体験活動研修 > 育徳館高校教諭 1 名 育徳館中学教諭 1 名 ○犀川図書館 犀川中学校 2 年生 2 名 ○勝山図書館 犀川中学校 2 年生 2 名 << 課題・今後の方向性 >> ○学校と連携を取り合い、積極的に教諭の研修や生徒の職場体験を受け入れていきたい。				
--	--	---	--	--	--	--

4 博物館・文化財の整備・充実と芸術文化の振興

施策の方針	歴史民俗博物館を拠点として、地域・学校と連携した学習活動、史跡などを利用した交流活動、郷土文化の振興を図る文化活動を推進し、地域文化の幅広い後継者の育成に努めます。						
主要施策	主要事業	内容・成果	評価				外部評価
			有効性	効率性	達成度	総合評価	
町内の文化財の有効活用	国府跡公園・国分寺跡公園の活用	<p>○文化財を活用したイベントとして、6月に豊前国府跡公園において「豊前国府まつり」を実施し、2月に豊前国分寺跡公園において「三重塔まつり」を実施した。いずれのイベントも地元区と協力・連携して実施した。</p> <p>国府跡公園・国分寺跡公園の清掃業務を地元区に委託し、地域住民と協働して管理を行った。</p> <p>○有効活用の前提として、歴史公園の定期的な見まわりを実施し、必要に応じて修理・補修等を行った。平成26年度において、歴史公園内における事故の報告は無かった。</p> <p>○その他文化財の有効活用</p> <p>①国重要文化財「永沼家住宅」</p>	A	B	B	A	○「三重塔まつり」の開催はもう少し暖かい月にできないか。



		<p>の保存管理・公開活用等業務を永沼家住宅保存協力会に委託し、地元住民と協働して、管理・活用をはかった。</p> <p>②勝山地区の古墳（指定文化財）の清掃について、地元区等に委託し、協働で維持管理を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○国分寺跡公園の再整備について、文化庁調査官・県文化財保護課と協議を行い、より一層の有効活用を進めるためにも、数年後の着手を目指して協議を続けることとなった。</p> <p>○日常的に観覧の難しい有形文化財について、インターネットの利用等を織り交ぜながら、公開事業に積極的に取り組みたい。</p>					
	<p>史跡案内板の設置</p>	<p>○犀川久富の「条里制」案内板の建て替えを行った。</p> <p>○勝山松田「大宰官道」「障子ヶ岳城跡」のアクセス案内板の建て替えを行った。</p>	A	A	B	A	

		≪課題・今後の方向性≫ ○引き続き、計画的かつ継続的に案内板の設置を進めたい。					
歴史民俗博物館の事業振興と機能強化	博物館資料収集・展示事業・教育普及事業	○資料収集事業 ・小宮豊隆資料の約30点追加寄贈を受けた。夏目漱石の恵贈署名入り初版本など(寄贈者は東京在住の遺族)。 ・芥川賞作家・鶴田知也資料の寄贈を受けた。ダンボール40箱(寄贈者は東京在住の遺族)。平成27年度以降、順次目録作成予定。 ・放送技術者・島山鶴雄氏の資料約150点の寄贈を受けた(寄贈者は東京在住の遺族)。平成27年度以降、順次目録作成予定。 ・犀川続命院区より、山車車輪4基の寄贈を受けた。うち、2基は博物館改修後に展示を予定しているため、整形処理を専門業者に委託して実施した。 ○展示事業(3回実施) ・特別公開	A	A	B	A	○リニューアルオープン後の事業に、町内外から期待がある。 ○多様な年齢層に対応する企画、運営を望む。

		<p>「生立八幡宮僧形八幡神像」  開催期間：4/29～5/18  観覧者数：642名</p> <p>・第9回向井澄男写真展  開催期間：7/23～8/24  観覧者数：521名</p> <p>・有松保彫刻作品展  開催期間：8/29～9/30  観覧者数：911名</p> <p>○教育普及活動</p> <p>・歴史講座年間受講者数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>古典かな講座</td><td>226名</td></tr> <tr><td>漢詩紀行講座</td><td>113名</td></tr> <tr><td>古文書講座</td><td>159名</td></tr> <tr><td>金曜古文書講座</td><td>147名</td></tr> <tr><td><u>みやこ学講座</u></td><td><u>104名</u></td></tr> <tr><td>計</td><td>749名</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(前年度比3名増)</p> <p>○小中学校学習支援  (見学説明・出前授業等)</p> <p>延べ対応件数 28件  (前年比±0)</p> <p>延べ対応人数 923名  (前年比6名減)</p> <p>○平成26年度</p>	古典かな講座	226名	漢詩紀行講座	113名	古文書講座	159名	金曜古文書講座	147名	<u>みやこ学講座</u>	<u>104名</u>	計	749名				
古典かな講座	226名																	
漢詩紀行講座	113名																	
古文書講座	159名																	
金曜古文書講座	147名																	
<u>みやこ学講座</u>	<u>104名</u>																	
計	749名																	

	<p>博物館観覧・利用・参加者数 合計 3,821 名 (前年比 5,842 名減)</p> <p>※改修工事にもなう臨時休館のため 4/1～9/30の集計</p> <p>※各種学習支援・各種行事等含む</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○平成27年度秋にリニューアルオープン予定。小宮豊隆記念展示室などを設け、みやこ町の特色を出した展示を行う予定。</p>					
博物館友の会 運営事業	<p>○博物館友の会は、独立採算で各種文化事業を行った。平成26年度の会員数は173名で、バスハイク等14事業を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○広報活動を活発化して、新規会員、とくに若年層の入会促進が必要である。</p>	A	A	A	A	○本事業は好評である。今後も工夫を重ね、魅力ある企画を望む。
刊行物の作成	<p>○博物館だより 9回発行（臨時休館までは毎月発行、休館後は隔月） 町内全戸配布</p>	A	B	B	B	

		<p>他博物館へ郵送</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○博物館だよりの発行は継続する（リニューアルオープン後は毎月発行に戻す）。新しい常設展示図録を作成するなど、必要な印刷物の作成は今後も計画的に行う。</p>					
	ホームページの運営	<p>○ホームページ「みやこ町デジタルミュージアム」の運営を行い、文化財・博物館情報の発信を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○こまめに更新を行って、情報揭示の迅速化を心がける。</p>	A	B	B	B	○内容の更新を適宜おこなうこと、見やすくわかりやすい解説、表示方法など工夫すること、を要望する。
	他博物館との事業支援と連携	<p>○他館への資料貸出しや情報提供を実施した。鹿児島県立埋蔵文化財センター、奈良文化財研究所飛鳥資料館、九州歴史資料館、築上町船迫窯跡公園、等。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○歴史的に縁のある自治体の博物館・資料館と協力連携協定を結ぶことも検討したい。</p>	A	B	B	B	
遺跡・文化財の	開発行為によ	○東九州自動車道建設に伴う発	A	A	A	A	

整備推進	る遺跡破壊の防止・調査	<p>掘調査（国作八反田遺跡・皆見中園遺跡）の調査報告書を刊行した（実測作業の一部を外部委託によって実施）。</p> <p>○旧町実施の発掘調査について、調査報告書を刊行するために、国庫補助事業で整理作業を行った（大熊条里遺跡・黒田エノヲ遺跡）。</p> <p>○平成24・25年度に、林道建設にともなって実施した蔵持山修験道遺跡の発掘調査について、調査報告書を刊行するため、県委託事業で整理作業を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○旧町実施の発掘調査で、調査報告書が未刊行のものについては、国庫補助事業で平成30年度までに完了することで文化庁・県と協議済み。みやこ町発足後に行った発掘調査の報告書はそれ以後順次刊行予定である。</p>					
	文化財の適切	○東九州自動車道の建設に伴い	A	A	B	B	

	な整備	<p>発見された「皆見大塚古墳」の整備工事を行った。あわせて、同古墳の高速道路下の敷地約460㎡について、日本高速道路保有・債務返済機構に占用申請を行い、許可された。</p> <p>○町指定文化財「庄屋塚古墳」の隣接地に駐車場（約725㎡、身障者用1台分・一般車用11台分、バス用3台分）を整備した。</p> <p>○国分寺跡公園等の再整備や指定範囲の再検討について、文化庁調査官及び県文化財保護課と協議を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○平成24年度の文化財保護委員会答申にもとづき、文化財の適切な整備を進める。</p>					
	伝統芸能及び伝統文化の保存、継承	<p>○4月1日付けで「みやこ町文化財補助金交付要綱」を施行し、文化財を所有、又は管理する団体及び個人が実施する保護事業に対し、補助金を交付する仕組みを確立した。</p>	A	B	B	B	

		<p>○指定文化財保存団体に対し、人的・物的な補助・協力を行い、文化財の保存・継承を支援した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○旧町単位で指定文化財のレベルにばらつきがあり、一定程度の時間をかけて、その解消に向けた取り組みが必要である。</p> <p>○高齢化の進展に伴い、地域振興部局と連携をはかりながら、とくに民俗文化財の保存・継承にむけた取り組みが必要である。また、「再興」にそなえ、映像・音声等の記録保存の必要がある。</p>					
総合的な文化振興事業の推進	文化振興条例の制定と文化審議会の設置	<p>○平成22年度に開催した「文化を活かした町づくり検討会議」の提言にもとづき、各種文化振興事業（古墳まつり、歴史文化カレッジ等）に取り組んでいる。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○文化振興条例、文化審議会の制定・設置に関しては、引き続き</p>	B	B	B	B	



		必要な調査を行っている。					
文化協会等による文化・芸術活動の支援	○みやこ町文化協会の活動に対して補助金を交付するとともに、発表会の際などに人的な支援も行って、文化・芸術活動の振興につとめた。 《課題・今後の方向性》 ○引き続き、文化協会の自主性、独立性を維持するために必要な支援を行う。	A	A	B	A		
文学を活かした文化振興事業の実施	○第29回少年少女俳句大会を開催した。 応募人数・句数 小学生 3,443名 7,955句 中学生 1,390名 3,192句 ----- 合計 4,833名 11,147句 (前年度比440名・1,082句増) 《課題・今後の方向性》 ○引き続き、少年少女俳句大会の、より一層の振興・発展につとめる。平成27年度は第30回記念大会とすることも検討	A	A	A	A	○みやこ町の特色ある催しであり、伝統的行事ともなっている。この取り組みを高く評価するとともに、今後のさらなる継続・発展を期待する。	

		中。					
--	--	----	--	--	--	--	--

5 スポーツ・レクリエーションの推進

<p>施策の方針</p>	<p>スポーツ・レクリエーション活動は、住民の体力づくりだけではなく、住民相互の交流を生む機会として重要です。総合型地域スポーツクラブや体育協会・スポーツ推進委員による活動を通じて、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。</p> <p>また、既存のスポーツ施設には老朽化が進んでいる施設があり、施設の適正な維持管理に努めるとともに、住民の様々なスポーツ活動のニーズに対応した複合的な活用のできるスポーツ施設の整備を進めます。この他、競技スポーツについても体育協会を中心として推進・強化を図ります。</p>						
<p>主要施策</p>	<p>主要事業</p>	<p>内容・成果</p>	<p>評価</p>				<p>外部評価</p>
			<p>有効性</p>	<p>効率性</p>	<p>達成度</p>	<p>総合評価</p>	
<p>住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>スポーツ推進計画の策定</p>	<p>○ スポーツ推進審議会で、国、県のスポーツ振興基本計画などの資料により検討した。                  ≪課題・今後の方向性≫                  ○スポーツ推進審議会で審議する中で、現状は、みやこ町総合計画後期基本計画を基に、スポーツ行政を進めていることから、2年後の町総合計画の見直しに併せ、みやこ町スポーツ推進基本計画策定の必要性も含め検討する。</p>	<p>B</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>○スポーツ推進計画の早期策定を望む。                  ○推進計画策定においては、障害者用のスポーツ施設・設備も含めて検討していただきたい。</p>
	<p>子どもから高齢者の体力づくりの推進</p>	<p>○幅広くスポーツに親しめるように体育協会、スポーツ推進委員と連携し、スポーツフェスタ・</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	

		<p>マラソン大会・チャレンジデーなどを実施した。</p> <p>○町立保育所年長・年中を対象にリズム体操教室を年間 24 回実施した。</p> <p>○ソフトバレーボール大会やゲートボール大会、剣道大会など B&amp;G 会長賞として幅広い層の大会として実施した。</p> <p>○スポネット TOYOTSU (総合型地域スポーツクラブ) が、ジュニアプログラムにより年間 40 回程度各種スポーツ活動の実践を行った。また、シニア体力アップ事業として、年間 48 回実施している。更に、小学校より指導者派遣依頼を受け、クラブ活動指導者の派遣を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○次年度には、健康づくり課や介護福祉課と連携し、60 歳以上の高齢者をターゲットに今後町民の健康維持・体力増進を図るきっかけづくりを推進していく。</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

		20代から50代の参加促進が課題。					
スポーツ・レクリエーション活動の推進	海洋性スポーツの普及	<p>○町広報誌により、7月・8月に体験教室の募集を行い、各学校・子ども育成会等の6団体延べ371名が犀川本庄池でカヌー・ヨット教室に参加し、海を持たない町で、海洋性スポーツ・レクリエーション体験を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○B&amp;G艇庫の舟艇器材についても老朽化しており、修繕等が必要になってきている。</p> <p>○海洋クラブや指導者会などの組織の活用が課題である。</p>	A	B	B	B	
	競技スポーツの振興	<p>○競技スポーツは、主に体育協会加盟クラブが競技大会や審判講習会等を開催することにより振興している。</p> <p>○さわやかマラソン大会兼京都郡ロードレース大会は950人を超える申し込みがあったが、生憎の雨のため675人の参加となった。</p>	A	B	B	B	

		<p>○京築陸上競技協会などが4種公認豊津陸上競技場を利用し競技大会を開催している。</p> <p>○全国大会出場などに対する横断幕作成、掲示を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」開催の関連事業などを活用し、これからトップを目指す競技者への刺激とするため、元オリンピック選手などトップアスリート等の招聘を検討する。</p>					
スポーツ推進委員等によるニュースポーツの普及・推進	<p>○スポーツ推進委員による「みんなで楽しく遊ぼうデー」や「ふれあいスポーツ教室」を犀川体育館と勝山体育館で毎月1回実施した。</p> <p>○スポネット TOYOTSU (総合型地域スポーツクラブ) との連携によりジュニアプログラムやシニア体力アップ事業などに参画すると共に小学校へは指導者として協力した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p>	A	B	B	B		

		<p>○今後、健康づくり課や介護福祉課と連携し、町民の健康寿命を延ばす事業として、町全体で推進していく。</p> <p>○スポネット TOYOTSU (総合型地域スポーツクラブ) は会員制で自主的な活動を行っているが、今後もスポーツ推進委員と連携した事業展開が求められる。</p>				
スポーツフェスタの充実	<p>○「スポーツフェスタ IN みやこ 2014」としてアジャタ・町民ウォーク・ソフトボール・卓球・軟式野球・バレーボール・グリーンソフトボール・グラウンドゴルフ・登山教室を実施した。</p> <p>○総合開会式では、県トップアスリート事業により「マラソンの谷口浩美元オリンピック選手」を招聘した。また、犀川中学校サッカー部の全国ベスト8を表彰した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○3世代交流種目など新しい種目</p>	A	B	B	A	<p>○本町の老若男女が一堂に集まって開催する以前のような「町民体育祭」の企画はできないものか。</p> <p>○種目ごとの愛好者が集まって開催するのもいいが、誰でも参加でき、みんなでスポーツする機会があってもいい。</p>

		の考案や町民が誰でも参加しやすい内容にするなど検討していく。					
競技スポーツの推進	体育協会によるチャンピオンスポーツの実施支援	<p>○体育協会が主催として、陸上、卓球、バレーボール、軟式野球、ソフトボール、水泳、ソフトバレーボール、サッカー、空手、剣道、バドミントン等の競技スポーツ活動を振興している。</p> <p>○京都郡大会や県民体育大会などに町代表選手の派遣を行っている。</p> <p>○全国大会出場助成は体育協会の規定により行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○体協クラブ員の減少がみられところもあるが、体協全体での取り組みによる事業の活性化とチャンピオンスポーツへの支援について協議する必要がある。</p>	B	B	B	B	
体育施設の利用促進のための施設整備とネットワークづくり	複合的な活用を考えたスポーツ施設の整備	○豊津運動公園内の陸上競技場の4種公認更新改修工事を行った。公園内に体育館、プール、トレーニングセンターなどがあり、さわやかマラソン大会や	A	B	B	B	



		<p>隣接の菖蒲園などのまつりにも利用されている。併せて豊津運動公園の樹木伐採により、見通しを良くしウォーキングなど公園利用者の利便性を図った。</p> <p>○犀川体育館の空調改修工事を行った。体育館と中央公民館を活用した音楽祭や駐車場を利用した出店など観光まちづくり協会が主催で行った。</p> <p>○犀川運動公園の野球場・グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、多目的グラウンドと併せ体育館もあり毎年少年サッカー大会やソフトボール大会など京築や近郊大会の主会場となっている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○補修工事や修繕等が必要となってきた。予算的に厳しい状況ではあるが、施設の適正な維持管理に務め整備を進めていく。</p>					
	海洋性スポー	○7・8月に犀川艇庫（本庄池）で	A	B	B	B	

	<p>ツ・レクリエーション施設（B &amp; G 財団）の利用促進</p>	<p>カヌー・ヨット教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊津ミニ艇庫(節丸裏ノ谷溜池)にて親子釣り教室&amp;大会実施</li> <li>○B &amp; G プール (利用者 6, 424 名 : 対前年度 1,876 人減) にて水泳教室に実施。小中学校・保育所の授業による利用(無料)、夏休みに無料利用券発行 1 人 6 枚 (学校プール無い学校)</li> <li>○B &amp; G 体育館 (利用者 49, 158 名 : 対前年度 5,281 人増)、学校行事・部活動など利用 (無料)、各種団体 (子ども会、福寿会など) への使用料減免措置の実施。</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設が老朽化しているが、清掃や修繕などを行い 30 年が経過しているが比較的整備されている。各館とも貸館業務が主となっていることから、高齢者対象の教室や研修会などの企画が必要である。</li> </ul>					
--	--	--	--	--	--	--	--

指導者の育成	スポーツ・レクリエーション指導者の育成	<p>○B&amp;Gリーダー研修を実施し5名を育成した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○現在、指導者としての登録は増えているが、リーダーを育成する指導者のレベルアップやその後継者づくりが必要、今後、<b>B&amp;G</b> 財団が主催する指導者養成研修等への派遣も検討する必要がある。</p>	A	B	B	B	
--------	---------------------	---	---	---	---	---	--

## 平成 27 年度 みやこ町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

外部評価委員長 木山 徹哉（九州女子大学 人間科学部教授）  
委員 中谷 秀俊（教職員経験者 中学校長経験者）  
委員 大八木 孝之（教職員経験者 県立高等学校長経験者）

みやこ町教育委員会が平成 26 年度に取り組んだ活動について自己点検・評価をおこなったが、その点検・評価に対して外部評価委員会は 3 回に亘る委員会において慎重に審議した結果、以下の所見を述べる。

### 1. 外部評価の意義、並びにみやこ町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対してアカウントビリティを果たすことが求められることとなった。

みやこ町における自己点検・評価並びに外部評価は 4 年目を迎えた。今年度の点検・評価及び外部評価は、基本的には前年度までの内容及び方法をほぼ踏襲して、平成 26 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 つに区分し、それぞれについて教育委員会の活動の進捗・達成状況等を点検・評価している。その中で、とりわけ「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に係る主要施策・主要事業、並びに各活動については、「みやこ町総合計画 後期基本計画（2012～2016）」の基本施策に対応している。この基本施策は、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の充実」、「博物館・文化財の整備・充実と芸術文化の振興」、「スポーツ・レクリエーションの振興」の 5 つの施策から構成され、各々に主要施策並びに主要事業が設定されている。

以上の各施策並びに事業の達成に向けて実施された活動（取組）に対して点検・評価を実施している。

各評価項目（取組）に対する点検・評価並びに外部評価にあたっては、「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、各取組の実施状況に対して、評価基準を「A.達成できた」「B.おおむね達成できた」「C.達成できなかった」の3段階評価として教育委員会が自己点検・評価したものを、項目ごとに外部評価委員その内容を確認し、別紙評価シートに評価を記載するとともに、以下の所見で総合的評価を記載する形を採っている。また、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら3つの「総合」という、合わせて4つの観点が設定されている。そして、「有効性」の観点から「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点から「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点から「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.B.C.」の、それぞれ評価判断基準を設けた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亘る聞き取りにおいて各担当部署に具体的な説明を求め、別紙評価シートにできる限り簡潔にその評価を記載するとともに、以下の所見において詳細に述べている。

## 2. 「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」に対する外部評価

ここでは、上記「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」に係る取組について所見を述べる。

### [1] 教育委員会の活動

#### (1) みやこ町教育委員会会議の運営、公開等

##### ①教育委員会の会議運営等について

会議は定例12回、臨時6回が開催され、適切な運営がなされていると判断する。

##### ②教育委員会の会議の公開等に関すること

これまでの外部評価において、教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価並びに外部評価委員会に関する情報公開や傍聴を促す

取組を積極的に推進してほしい旨指摘してきたが、平成 25 年度に引き続き、教育委員会の開催についてホームページに掲載するとともに、外部評価委員会に傍聴席を設置するなど工夫・改善がみられる。教育委員会会議に他の自治体教育委員会から傍聴者が訪れたこと、また、今年度の外部評価委員会には教育委員長も出席し 2 回に亙る審議に参加したことについても、外部評価に対するみやこ町教育委員会の真摯な態度として評価したい。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関すること

県内あるいは京築地区で実施された研修会、並びに各学校で開催された研究発表等への参加については、基本的に実施されていることが確認された。また、平成 26 年度は全国レベルの研修会への参加が行われており、昨年度の外部評価をうけて着実な改善がみられる。その一方で、検討を要する事項も指摘しなければならない。第一に、教育委員の研修については、みやこ町の教育課題に対応した独自の（主体的な）研修も望まれること。第二に、所管施設の訪問については、施設数が多く、施設の使用状況等の確認に止まり本来の訪問の目的を十分に達成できていないこと。第三は、昨年度の外部評価においても指摘したことであるが、教育委員の学校訪問については、各教育委員の訪問目的及び課題の明確化すること。以上、昨年度の外部評価委員会の指摘を再度記し、今後の改善を期待する。

[2] 教育委員会が管理・執行する事務

- (1) みやこ町総合計画における教育施策に加えて、みやこ町教育施策（「みやこ町学校の在り方について」（平成 25 年 2 月答申）について審議・策定して各学校に配布するとともに、その実施に向けて、教育委員会の組織体制の強化に動き出した。こうした教育委員会の考え方、並びにその具現化についていっそうの共通認識を図るため、教育施策に対する各学校の理解等について確認するとともに、その達成状況について相互評価することも今後検討していただきたい。
- (2) 教育行政の運営の必要上、あるいは各学校及び地域の教育現実等への対応の必要から、適切に諸規則の改正等を行っている判断する。
- (3) 県負担に係る教職員の人事の内申に関する事項では、教育委員会において関連資料を明示し教育委員の積極的関与もなされ、公正に行われていると判断する。

### 3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に対する外部評価

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」は、5 つに大別された大項目を有する。それは、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「博物館・文化財の整備・充実と芸術文化の振興」、そして「スポーツ・レクリエーションの推進」であり、それぞれの大項目のもとにいくつかの主要施策、さらにその主要施策のもとに主要事業が示されている。点検評価は、主要事業の有効性、進捗状況及び成果を確認し評価したものである。以下は、教育委員会による自己点検評価に対して外部評価委員会が実施した評価の所見である。

#### < 1 > 学校教育における学習環境の充実

標記の大項目のもとに、「学校教育の充実」、「学校施設の整備・充実」、「児童・生徒の安全確保」、「家庭教育の充実」、「山村留学の推進」、「学校給食の充実」の 6 つの主要施策が設けられている。このなかで、「山村留学の推進」については、昨年度の外部評価においてもその基本方針再考の必要性を指摘した項目であり、平成 26 年度も具体的な取組みは実施できておらず、教育委員会としても「費用対効果も含め、施策として掲げること自体を再考する」という認識がある。外部評価委員会においては、この点を確認し、今回は評価せず、評価欄を空欄にすることとした。

##### (1) 学校教育の充実

この主要施策のもとに、「生きる力の育成促進」、「学習環境の確保」、並びに「特色ある学校づくり」の 3 つの主要事業が示されている。「生きる力の育成促進」については、「基礎学力向上に向けた教育の充実」、「心の教育の推進」、「健やかな体の育成」（新規項目）の 3 つの取組が、また、「学習環境の確保」については、「生徒指導体制の充実」、「特別支援教育の充実」、並びに「世代間、地域間交流による地域に開かれた学校づくりの推進」の 3 つの取組が、さらに「特色ある学校づくり」については、「小中一貫教育の推進」と「国際感覚を養う教育の推進」、「ICT 教育の推進」、「キャリア教育の推進」の 4 つの取組が、それぞれ実施されている。

これらの取組に対する評価について、外部評価委員会が特記しておきたい所見は以下の通りである。

- ① 「基礎学力向上に向けた教育の充実」は、i) 35 人学級の実施、複式学級補助、教科指導の強化を目的として町雇用常勤及び非常勤の講師の配置、ii) 町予算でドリル学習や習熟度テストを実施し教科指導の強化を図っていること、など着実に継続的な取組がなされ

ていることを評価する。また、先進的実践を行っている地域（豊後高田市）を視察し今後の取組みのいっそうの充実・発展に努力していることも評価する。

いっぽうで、以上の取組みの成果（学力向上）について、客観的なデータ収集ならびに分析・検討、そしてフィードバックが望まれる。

- ② 「心の教育の推進」については、不登校児童生徒の発生率（平成 26 年度小学校 8 名、中学校 18 名）は決して低いとは言えない状況であるが、適応指導教室（行橋市）との連携などにより丁寧な支援が行われ一定の成果もみられる。今後は、みやこ町独自の適応指導教室等対応機関の設置も検討されたい。
- ③ 「生徒指導体制の充実」については、指導主事を配置(1名)して学校訪問や電話相談、あるいは面談等を行ったこと、また児童・生徒対応講師を配置したこと、さらに教育相談員(1名)を配置したことなど、平成 25 年度に引き続き児童・生徒への個別指導や関連機関との連携を意図した取組がなされている。
- ④ 「特別支援教育の充実」については、平成 25 年度に引き続き特別支援学級支援員や介助員が適切に配置されていると判断する。また、文科省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業の活用による通級指導教室の取組みも評価できる。

昨年度の外部評価において次の点を指摘した。

「支援の必要な新就学児童の情報の共有」についても、介護福祉課、健康づくり課など関連部署及び機関が連携して情報収集及びその共有が継続的に行われている。ただし「継続的支援に必要な組織づくり」という点では、各機関の連携をリードする行政内横断組織ともいべき組織の設置等も考えられる。検討されたい。

この点については、「教育支援委員会」（旧就学指導委員会）の設置を評価する。旧就学指導委員会を単に名称変更するのではなく、支援する範囲ならびに機能の充実をめざしたものであり、外部評価の指摘に真摯に対応したものと高く評価したい。

- ⑤ 「特色ある学校づくりの推進」事業では、「小中一貫教育の推進」をめざして、先進校や先進地域の視察を実施するとともに、その成果について研修をおこなったり、毎月の校長会において情報交換をおこなったり、積極的に取り組んでいることが確認された。また、「ICT 教育の推進」事業では、平成 25 年度に設置した学校 ICT 教育推進委員会を中心に、先進事例の調査分析をおこなうなど、ICT 機器の導入に向け具体的作業を継続している。現段階では、希望者に対する ICT 機器の貸与等をしばらく継続して、ICT 機器を活用した実践の浸透を見極めながら、徐々にハードの整備をおこなっていく状況であると認識する。

## （2）学校施設の整備・充実



この主要施策では、「小中学校耐震等安全整備」、「統廃合等整備の推進」、「ICT 機器の導入等教育環境の充実」の3つの主要事業が示されている。

学校在り方検討委員会（平成24年6月設置）により「みやこ町学校在り方について（答申）」（平成26年2月）が提出された。この答申をうけて、小中学校再整備計画策定委員会が設置され「学校再整備計画」が答申された。これらを踏まえて、平成27年度中には統廃合等再整備計画が決定される予定である。この間、教育委員会を中心におこなわれた、統廃合に関する着実な議論、耐力度調査の実施、関連する財源の検討など、真剣な取組みは改めて評価したい。

また、「ICT 機器の導入等教育環境の充実」については、端末の試験的導入及びその検証を着実に実施している。この取組と並行して、今後は授業での ICT 機器の有効的な活用を保证するための教員の研修等も進めていただきたい。

### （3）児童・生徒の安全確保

この主要施策は、「地域・学校の連携の強化」を主要事業として、「あいさつ運動の推進」、「スクールボランティア、スクールガードリーダーの育成及び実践」、「日常的、継続的な学校防犯体制」、「スクールバスの運行、通学区の見直しによる活性化」の4つの取組がなされている。いずれも着実に実施されている。

児童・生徒の安全確保のための地域・学校の連携強化の取組は、見守り安全隊（ボランティア）の組織化等により着実な成果を挙げていると判断する。スクールバスの運行については、通学区の見直しと関連しており、みやこ町のまちづくりや小中学校の再編整備の取組の中で検討される事項であるため、総合政策課等関係組織間の連携による総合的な検討が待たれるところである。

### （4）家庭教育の推進

主要事業である「保護者の家庭教育の充実」を具体化する取組として、「家庭、地域と連携した生活、学習習慣の形成」が目指されている。昨年度に引き続き全保護者にリーフレット（「家庭学習の習慣を身につけよう」）の配布を行ったり、保護者と児童生徒がともに学ぶ学習会を開催したりして、家庭教育の啓蒙と生活・学習習慣の形成に継続的努力をおこなっていることが認められる。

平成26年度は新たに小中学生両方を対象に「No テレビ・No ゲーム」に関するリーフレットを全保護者に配布して、上記の取り組みを強化している。「No テレビ・No ゲーム」の達成状況を校長会並びに教育委員会で情報を共有しつつ、保護者にも確認してもらいながら、進められている。

#### (5) 山村留学の推進

この主要施策は、冒頭に記したとおりである。

#### (6) 学校給食の充実

この主要施策では、「学校給食センターの整備・充実」と「食育の推進」の2つの主要事業が展開されている。これら主要事業は、その有効性も確認されており着実に取組が行われている。平成25年度から町独自の給食センターが配食を開始し、全小中学校に配食を実施しているが、完全ドライ方式の採用、最新の食缶による配食など、安全でおいしい給食の提供に取り組んでいることが確認された。また、みやこ町産米飯給食の拡大をはじめ、地場産農作物の利用を着実に進めていることも評価する。この取り組みが「九州農政局長賞」を受賞したことは、特筆すべきであろう。

また食育の推進については、児童・生徒向け、保護者向けの栄養士による指導や情報提供が着実に実施されていること、保護者からの意見を広く聴取していること、アレルギー対応にも可能な限り配慮していること、など丁寧かつ継続的な取り組みを評価したい。

### <2>生涯学習のための環境整備

この取組みでは、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」と「生涯学習環境の整備」の主要施策を推進している。前者には、「あらゆる年齢層への学習機会の提供」、「教養・趣味向上のための各種講座の充実」の2つの主要事業が、後者としては「生涯学習情報提供の充実」、「社会教育団体への支援」、「地域人材を活用した学習内容の充実」、「生涯学習の充実」の4つの主要事業が掲げられている。

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」では、高齢者、女性、及び青少年をそれぞれ対象とした学習機会を提供するための「ふれあい大学」「さわやか大学」「女性学級」など多様な講座等が前年度に引き続き展開され、一定の成果を挙げていることが確認できる。しかし、各事業への参加者数をみると、全体的に減少傾向である。昨年度の外部評価において、「各講座の運営や講座に対する関わり方には依然として旧町あるいは地域ごとに温度差がみられること」を指摘したが、旧地区単位での開催には参加率が高く、逆に合同開催の場合には参加率が低くなる傾向が依然として認められるという現実もある。みやこ町としての一体化を志向し合同開催を増やす方向で検討をお願いしたいが、具体的な実施方法等については検討を要する。また、障がいをもつ方が各講座等に参加する機会を保障する取り組みも期待したい。

「生涯学習環境の整備」では、「生涯学習情報提供の充実」、「社会教育団体などへの支援事業」、並びに「地域人材を活用した学習内容の充実」の3つが主要事業として展開されている。

社会教育団体等への支援については、現在ある子ども会育成連合会や婦人会等への助成や支援を展開しているが、少子高齢化に伴う団体組織の弱体化や存続の危機的状況のなかで、社会教育団体等のリーダーの後継者育成、並びに各団体による主体的取り組みの醸成などに対して教育委員会がいかなる役割を果たし得るか、従来の各種団体の連携あるいは改革に対してどのような具体的施策が可能か、検討を願いたい。

### < 3 > 図書館の整備・充実

図書館の整備・充実施策では、「図書館の利用促進」と「図書館を活用した地域文化活動の促進」の2つの主要施策が展開されている。

図書館の利用促進施策としては、「レファレンスサービスの充実と利用促進」、「図書館と学校図書室・関係機関との情報共有・連携」、「広域利用・図書館間協力の推進」、「移動図書館による図書提供の充実」、「図書館ホームページの充実」（新規項目）の5つの主要事業が取り組まれている。

移動図書館の貸出数が5,000冊ほど増加していることは、まず評価しなければならない。前年度の自己点検・評価及び外部評価に対応して巡回数や巡回地域を増やしたことにその要因があると判断するが、今後は、移動図書館の貸出数をさらに増やすためにも、各学校等のニーズ、子どもたちのニーズを把握し、それに対応する取り組みを検討していただきたい。

また、図書館を利用した地域文化活動の促進では、「児童・青少年の読書活動の推進」、「読書ボランティア等の人材の育成・確保」、「ブックスタート事業の推進」、「地域文化活動促進事業の推進」、「職場体験事業」（新規項目）の5つの主要事業が展開されている。いずれも概ね着実に実施されていると判断する。とくにブックスタート事業については、読書活動推進協議会を中心に保育園・幼稚園とも連携してこの事業の充実に努力していることを評価したい。このような取り組みを継続するとともに、乳幼児健診等の機会を活用し保護者への啓蒙活動にも取り組んでいただきたい。

さらに読書ボランティア等の人材育成・確保に関連して、障がいをもつ方が利用しやすい環境づくり（例えば点字訳や音声化など）とそれに対応可能な人材育成にいっそうの努力を期待したい。

### < 4 > 博物館・文化財の整備・充実と芸術文化の振興

「町内の文化財の有効活用」、「歴史民俗博物館の事業振興と機能強化」、「遺跡・文化財の整備推進」、及び「総合的な文化振興事業の推進」の4つが主要施策として示されている。いずれも概ね着実に実施されていると判断する。

そのなかで2点、特筆しておきたい。

一つ目は、文学を活かした文化振興事業について、少年少女俳句大会の応募人数・句数が増加していることである。この実績の背景には、各学校における授業との連携もあり、地域に定着していることが推察される。みやこ町の芸術文化の振興の特色ある、そして継承すべき取り組みとして高く評価できる。

二つ目は、文化財の有効活用について、教育普及活動が継続的に実施されていること、また小中学校学習支援の取り組みも着実に行われていることである。豊富な文化財を有するみやこ町において、高齢化により文化財の伝承、継承が困難な状況が予想される。地域文化の幅広い後継者育成をめざす観点から、教育委員会と他部局、さらに学校教育機関や地域住民との間のいっそうの連携が望まれる。

いっぽうで、今後努力が期待される点も指摘しておきたい。

一つ目は、町民に対していっそうわかりやすい資料整理と広報のあり方である。多くの文化財を抱え、資料整理や広報活動に多大な労力が必要であると思うが、ホームページの画像、伝統芸能等の映像・音声等の記録保存の充実に努力されたい。博物館のリニューアルオープンが予定されており、この機会に可能な限り工夫をしていただきたい。

二つ目は、文化振興条例の制定と文化審議会の設置について、これは主要事業として明記されているが、この事業に対する共通認識がつけられていない状況がある。関連する他の委員会との調整を含め、本事業の有効性等について再検討を望む。

## <5>スポーツ・レクリエーションの推進

「住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進」、「競技スポーツの推進」、「体育施設の利用促進のための施設整備とネットワークづくり」、並びに「指導者の育成」の4つの主要施策が示されている。

上記の主要施策全体を支える条件整備にとって、以下の課題が確認された。

第一に、スポーツ・レクリエーションの推進の理念や方向性を定めるスポーツ振興基本計画の策定である。現在、スポーツ推進審議会において審議しているところであるが、最終的には2年後の町総合計画の見直しに併せて策定する必要性が認められる。その際、障がい者スポーツをどのように位置づけるか、教育委員会の役割としてどのように考えるかも、検討されたい。

第二に、施設・設備の老朽化にどのように対応するか、である。この点は上記「第一」に関わる事項でもある。財政的な課題もあるだ

ろうが、利用者の安全確保はもとより、スポーツリレーション活動への住民の積極的参与のためにも、振興計画の策定のなかで、その理念と方向性に対応した施設・設備の在り方を検討し、優先的に整備すべきもの、現実的な可能なもの等から整備していただきたい。

#### 4. 全体所見

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として2点記しておきたい。

(1) 今次の外部評価委員会においても、昨年度と同様、自己点検・評価、及び外部評価が町民に対してわかり易い内容になっているかどうか、議論となった。具体的には、「Ⅲ. 教育委員会が管理運営を教育長に委任する事務」の評価項目、つまり、学校教育領域と生涯学習領域の主要施策および主要事業の構造の問題である。昨年度、自己点検・評価を実施する際に教育委員会において外部評価委員長（木山）も加わって、評価項目の関連づけ（構成）を見直し、ツリー図を作成したが、この点が不十分であったと思われる。2017年度から実施される町総合計画の策定のなかで検討しなければならない。

町民に対して公表を前提としたものであるのもう少しわかりやすい構成と記述に努める必要がある。また、2年から実施される町総合計画は前期、後期と10年の中・長期目標といえるものであるが、そのなかで短期的な施策、事業と中・長期的な施策、事業との区別化を検討することも重要であると考えらる。

(2) みやこ町として3町が合併して10年になる。しかし、各種事業の展開のなかで依然として旧町を単位とした活動が行われているのが現状である。とりわけ生涯学習領域の各講座、スポーツ・レクレーション活動で顕著である。合併の理念、財政状況、あるいは組織運営の効率化等から施策・事業の精選や統廃合が必要であろう。ただ、今次の外部評価の聞き取りにおいても明らかになったように、住民の声としてはなお旧町単位での活動に「親しみ」「思い入れ」「馴染み」があり、この「声」に一定の配慮をしつつ進めなければならない難しさもある。

みやこ町の「一体化」と、歴史的に醸成されてきた地域及び地域住民の帰属意識や文化・教育活動への思いを尊重すること、この2つをいかに各施策・事業の理念や具体的内容・方法に盛り込むか、大きな課題であるが、検討を重ねていただきたい。